

事務事業名		大船渡市環境保全推進協議会補助・運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目				
	施策名	2 6 生活環境の保全				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	0 2 環境に配慮した生活の推進				01	04	01	03	15
根拠法令				<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分				
所属		部課名 市民生活部市民環境課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
		課長名 鈴木康代		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (計画期間) 年度～ 年度						
		係名 環境衛生係		電話 0192-27-3111						
		担当者 川畑大		内線 124						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
<p>環境を保全し、快適な環境づくりを行うため、関係行政機関、各種団体、事業者間で協議会を組織し、河川・海岸等清掃ボランティア団体への助成や水質浄化啓発記事の地元紙掲載、不法投棄ごみ対策等の環境分野における各種意識啓発等の活動を行っており、この協議会の活動に対し、市からは補助金を交付している。なお、事務局は市民環境課内に置かれている。</p> <p>協議会の業務は、①協議会会員相互の意識啓発、②看板設置など各種意識啓発活動、③水質浄化啓発記事の地元紙掲載、④市や他団体が主催するフォーラム等への協力、⑤会員からの会費の徴収、⑥協議会総会・理事会の開催準備および実施、⑦新規会員の募集。</p> <p>事業費は補助金として支出される。</p>				総投入量(千円)						
				事業費						
				財源内訳						
				国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源						
				事業費計(A) 0						
				正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標													
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
前年度実績(前年度に行った主な活動) 補助金を10万円交付し、意識啓発事業として環境衛生週間の新聞広告掲載や不法投棄防止ネットの設置、漁港内の倒木処理、クリーン作戦等を行った。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>補助金交付額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>環境保全事業実施件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	名称		単位	ア	補助金交付額	円	イ	環境保全事業実施件数	件	ウ		
名称		単位											
ア	補助金交付額	円											
イ	環境保全事業実施件数	件											
ウ													
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 補助金を10万円交付し、意識啓発事業や湾内汚濁防止事業、清掃事業として市内一斉グリーン作戦の会員事業所への周知を実施する。													
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)												
(直接の対象) 大船渡市環境保全推進協議会 (間接の対象) 大船渡市環境保全推進協議会会員、市内の環境、環境ボランティア団体	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>協議会会員数</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td>奨励金交付対象ボランティア団体数</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	名称		単位	カ	協議会会員数	団体	キ	奨励金交付対象ボランティア団体数	団体	ク		
名称		単位											
カ	協議会会員数	団体											
キ	奨励金交付対象ボランティア団体数	団体											
ク													
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)												
会員の環境保全に対する意識を相互に高め、市内の環境を良好な状態に保つ活動を行う。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ</td> <td>新規協議会会員数</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td>清掃ボランティア活動参加者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	名称		単位	サ	新規協議会会員数	団体	シ	清掃ボランティア活動参加者数	人	ス		
名称		単位											
サ	新規協議会会員数	団体											
シ	清掃ボランティア活動参加者数	人											
ス													
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)													
協議会の事業が活発に行われることで、環境に配慮した生活の推進につながる。													

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	100	100	100	100	100	100	
	事業費計(A)		千円	100	100	100	100	100	100	
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時間	260	260	260	260	260	260	
		人件費計(B)	千円	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
⑤活動指標		ア	円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
		イ	件	8	9	8	8	8	8	
		ウ								
⑥対象指標		カ	団体	72	72	73	74	75	76	
		キ	団体	0	0	1	1	1	1	
		ク								
⑦成果指標		サ	団体	1	0	1	1	1	1	
		シ	人	225	236	240	250	260	270	
		ス								

- (3) 事務事業の環境変化・住民意見等**
- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 以前は「大船渡港をきれいにする協議会」と「大船渡市環境保全連絡協議会」という団体があり(事務局はどちらも当時の保健環境課)、市から補助金を支出をしていたが、平成9年7月31日に、2つの団体が合併し、大船渡市環境保全推進協議会が設立された。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 協議会の会員数については、協議会設立当初は80近い会員数であったが、景気停滞の影響等で食料品製造・製造業を中心に会員が減少し、一時期は65会員まで落ち込んだものの、三陸町との合併を機に会員拡大に取り組んだ結果、平成20年度には75会員まで拡大を図ることができた。その後、東日本大震災の影響を受けての廃業等により、平成23年度に3団体、平成24年度に1団体が脱退し、69会員となったが、平成25年度に2団体、平成26年度に1団体が新規入会し72会員となっている。その後、平成30年度に1団体減、令和2年度に1団体新規入会となり現在は72会員となっている。環境の状況については、他事業でも触れているところだが、不法投棄については発見後、市と当該協議会、市公衆衛生組合連合会と共同で撤去を行っているが投棄が後を絶たない。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 直接、当該協議会に対しての要望は寄せられていないが、会員からは海岸・海浜清掃事業や清掃ボランティアなどについて、協議会事業として取り組むことで、会員及び会員企業の従業員の意識高揚につながるとの意見がある。公共用水域の水質については、漁業関係者を中心に大船渡湾の浄化を望む声があがっている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 当協議会の活動により、汚濁負荷排出者側になりがちである事業者の環境に対する意識向上を図ることが出来るため、整合性がある。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 市は、環境保全活動の施策を実施することとされている。環境保全推進協議会に補助金を交付することで、会員(72団体)の環境保全活動につながる。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象は補助対象の大船渡市環境保全推進協議会であり、当該会員の環境保全の意識の高まりにより、環境保全につながる活動が行われることから、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 廃業などにより協議会員の事業所数が減少傾向にあることから、事業所へ入会の働きかけを強め、会員数の現状維持を目指す。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 協議会への補助金を廃止した場合、協議会の事業の廃止もしくはを休止につながる。協議会では、企業等への清掃活動の呼びかけ、公害防止に係る一斉点検依頼等の独自の活動を行っており、企業への環境問題に係る意識啓発に影響が出るものと推察される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 現段階では、市補助金は協議会にとって重要な財源であり、市補助金に相当する会員数の拡大が困難な現状にあっては、補助金(事業費)の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 事務局の移管について検討しているが、事務量が多く事務局報酬に係る予算の計上も難しいこと、組織体制が整っていないことから市が事務局にならざるを得ない。また、常に事務局の効率化を図っており、これ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 協議会の財源はの主なもの、市補助金と会員からの会費である。協議会の事業は、会員のほか、広く市民を対象とした啓発活動を行っており、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 廃業などにより協議会員の事業所数が減少傾向にあることから、事業所へ入会の働きかけを強め、会員数の現状維持を目指すとともに、効率的・効果的な環境保全活動を実施していく必要がある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	事業の重点化を図りながら、会員事業所と連携して環境保全に取り組んでいく。 会員に対し、環境保全に係る効果的な取組の情報提供や研修を積極的に行っていく。